

名古屋市告示第448号

道路位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1項第 5号の規定による道路の位置を次のように指定しました。

その関係図書は、名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課において一般の縦覧に供します。

令和 7年 9月 8日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 指定の年月日及び番号

令和 7年 9月 8日 第 1号

2 指定道路の位置

名古屋市中川区一色新町三丁目 617番 2の一部、 618番の一部、 619番の一部、 620番の一部及び 707番の一部

3 指定道路の延長及び幅員

延長13.348メートル 幅員6.00メートル

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課